



「新築住宅かし保険」設計施工基準 第3条申請書

この申請書は、保険契約申込にあたり、当該住宅が(株)日本住宅保証検査機構が定める設計施工基準により難しい事項がある場合に、事前に申請していただくものです。審査には時間を要しますので(処理期間7~14日)、余裕をもって申請してください。審査を実施して設計施工基準と同等の性能が確保されていると認めた場合は、当社から「確認書」を交付します。

申請日 2017 年 11 月 29 日

Table with 2 main rows: 事業者 (ニチハ株式会社) and 届出事業者番号 (電話番号). Includes a red box: 公開に伴い、申請担当者及び電話番号等は非公開とさせていただきます。

※1、建材メーカー・団体等は記入不要です。

Main table with 2 rows: 本基準により難しい事項 (外壁の開口部の周囲は、JIS A 5758(建築用シーリング材)に適合するもので、JISの耐久性による区分の 8020 の品質又はこれと同等以上の耐久性を有するシーリング材を用い、適切な防水措置を施すこととする。) and 申請内容 (設計施工基準と同等以上となる理由等を記入します。)

(以下、JIO記入欄)

確認書 (checkboxes for 個別申請 and 包括申請)

上記申請を確認しました。 株式会社 日本住宅保証検査機構

Table with 2 rows: 確認日 (2017 年 12 月 26 日) and 確認番号 (J17-1-10-0001)

備考欄 2018/3/6【備考】本書を申請者が公開する際は、担当者名部分が非表示となります。(申請担当者と問合せ先が異なる為)

- ①保険契約申込みの際に、本書の写しを提出してください。ただし、申請者が建材メーカー・団体等の場合等は不要です。
②本書の工法・仕様等について、保険事故が多発する等、保険契約上、継続して引受けることができないと認められる場合には両者協議の上、変更又は取消しを行なう場合があります。